

【恵庭市営住宅条例（抜粋）】

（入居者の資格）

第6条 市営住宅に入居できる者は、次の各号に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、市長が特に居住の安定を図る必要があると認める者については、この限りでない。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

【恵庭市市営住宅条例施行規則（抜粋）】

（入居できる者の特例）

第3条 条例第6条第1項ただし書に規定する市長が特に居住の安定を図る必要があると認める者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 単身世帯であって、次のいずれかに該当し、かつ、条例第6条第1項第2号から第6号までの条件を具備する者
- ア 原則として60歳以上の者
 - イ 生活保護法による保護を受けている者

2 前項第1号に該当する者が入居するもとのできる市営住宅の規模等は、2K及び2DK並びに1LDKの間取りで、かつ、住戸専用面積が50平方メートル未満とする。

新規入居応募状況

応募年月	募集戸数 (世帯)	応募数	倍率	募集戸数 (単身)	応募数	倍率
令和2年1月	3	7	2.3	-	-	-
令和1年10月	6	16	2.7	-	-	-
令和1年6月	6	21	3.5	-	-	-
平成31年1月	4	10	2.5	1	13	13.0
平成31年6月	9	23	2.6	1	22	22.0
平成30年2月	6	41	6.8	1	5	5.0
平成29年10月	12	56	4.7	3	31	10.3
平成29年6月	10	67	6.7	2	24	12.0
計	56	241	4.3	8	95	11.9

市営住宅団地別間取数（柏陽除く）

单身可

○改正後

(R2.1.14現在)

	1LDK	2K	2DK	2LDK	3DK	3LDK	小計
恵央	30	-	-	62	-	90	182
桜町	-	36	92	8	-	92	228
若草	-	-	-	-	28	-	28
旭	-	-	-	-	166	-	166
福住	-	-	-	-	32	-	32
有明	-	9	12	-	-	12	33
寿第1	3	-	-	5	40	10	58
寿第2	-	-	37	-	-	-	37
寿第3	-	-	4	-	18	-	22
恵み野南	-	-	6	6	-	36	48
小計	33	45	151	81	284	240	834

市営住宅団地別空家数（柏陽除く）

单身可

○改正後

(R元11. 19現在)

	1LDK	2K	2DK	2LDK	3DK	3LDK	小計
恵央	2	-	-	1	-	7	10
桜町	-	3	20	2	-	22	47
若草	-	-	-	-	5	-	5
旭	-	-	-	-	20	-	20
福住	-	-	-	-	2	-	2
有明	-	2	2	-	-	-	4
寿第1	-	-	-	1	10	-	11
寿第2	-	-	13	-	-	-	13
寿第3	-	-	3	-	2	-	5
恵み野南	-	-	1	-	-	5	6
小計	2	5	39	4	39	34	123

单身用部屋状況（柏陽除く）

(R元11. 19現在)

	部屋数	空家数	改正後 部屋数	改正後 空家数
恵央	30	2	30	2
桜町	36	3	128	23
若草	-	-	-	-
旭	-	-	-	-
福住	-	-	-	-
有明	9	2	21	4
寿第1	3	0	3	0
寿第2	37	13	37	13
寿第3	4	3	4	3
恵み野南	6	1	6	1
小計	125	24	229	46

柏陽団地入居者意向状況

(令和元年11.19現在)

	全入居者	内単身
入居者数	220	117
移転対象世帯	216	113
他団地	56	33
新団地	111	54
柏陽町	31	19
民間	0	0
分からない	3	3
退去予定	2	2
その他	11	2

他団地希望内訳

(令和元年11.19現在)

団地名	全入居者	内単身
恵央	42	25
有明	6	3
若草	3	0
恵み野南	9	7
福住	1	0
桜町	6	4
旭	2	0
寿第一	2	1
寿第二	0	0
寿第三	3	1
計	74	41